

平成30年度 安全ニュース 第2号(8月発行)

◆安全対策実施計画

月	重点実施項目	遵守事項	摘要
8	炎天下における就業中の事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 日よけ帽は必ず着用し、日射病に注意すること。</li> <li>☆ 適正な休養・十分な水分補給を行い、熱中症に注意すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 日陰等を利用した弁当管理</li> <li>☆ 暑さによる判断ミスの防止</li> <li>☆ 会員各自で体調管理</li> <li>☆ 蜂の巣や害虫に注意</li> </ul>
9	運転事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 慌てたり、急いだりせず、前後左右に十分確認し、慎重に運転すること。</li> <li>☆ 誘導者は正確な判断と手合図・声出しで誘導すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 秋の交通安全県民運動 9月21日～9月30日</li> <li>☆ 「～だろう」運転の禁止</li> <li>☆ 5分前行動の徹底</li> <li>☆ 誘導者の配置徹底</li> </ul>
10	清掃作業による事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 風呂清掃時転倒に注意する。</li> <li>☆ マスク・ゴム手袋の着用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 全国衛生週間</li> <li>☆ 作業終了後は石鹸で洗浄</li> <li>☆ 健康診断の奨励</li> </ul>

◆中間市シルバー人材センター事故報告

月	事故内容
6月①	会員が自家用車を運転中アクセルとブレーキを踏み間違え、誘導していた会員をバック中にはねた。
7月①	会員が公用車運転中脇見運転をし、電柱に衝突しロアアームを損傷させた。
8月①	会員が床板を外そうとしたとき、銅管を傷つけ破損した。
8月②	会員が草刈中、ブロック塀の上のアルミフェンス（高さ0.5m、横幅2m、直径2.5cm）を1本切断し、もう2本に傷をつけた。

## ◆全シ協事故報告（4月から6月分）

月	事 故 内 容
4月①	就業終了後の帰宅途中、地下鉄車内で倒れているのを発見され、病院に救急搬送されたが、心拍停止で死亡が確認される。
4月②	配布作業をするに当たり、自宅から配布作業をする場所まで車で移動中、運転中に大動脈乖離の発作で意識を失い、民家の壁に衝突し、その後病院に搬送されたが死亡した。
4月③	仮設機材整理の作業終了後に構内を歩いていたところ、作業場の社員が運転するフォークリフトに轢かれ頭部を打ち出血する。その後病院に搬送されたが死亡した。
4月④	樹木の枝払い作業の準備中、伐採した枝が隣の家屋に接触しないよう、ロープを使い木を固定する作業を行なっている際、一度安全帯を外し幹から幹へ渡ろうとしたが、つかんだ枝が折れ、頭から地面に落下した。 その後、病院に搬送されたが死亡した。
4月⑤	就業途上の歩行中に、軽自動車に撥ねられ、頭を強く打ち死亡した。
5月①	法面の草刈作業中、昼休憩の時間になったので、安全帯を脱いで歩いていたところ、草のつるに足が引っかかり、約2mの高さからコンクリートの地面に転落し、頸椎損傷で入院し、6ヶ月経過した。
6月①	作業者2名で請負企業の西側と南側に分かれて、当該者は南側の法面を担当して草刈を行っていたが、企業従業員が倒れているところを発見し病院に救急搬送されたが死亡した。死因は大腿動静脈損傷による失血死。
6月②	3m位の木の新定作業のため脚立を使用していたが、誤って脚立を踏み外したか、脚立が倒れて転倒した。（目撃者がいないため不明）。病院に救急搬送されたが後日死亡した。
6月③	就業後、自転車を使用しての帰り道、市道で倒れているところを通行人によって発見され、病院に搬送されたが後日死亡した。死因は頭部右側後方の重症頭部外傷。
6月④	新定作業中、脚立に登りトリマーで作業を行っていたが、トリマーを片手で持ちながら降りたところ、中段で足を踏み外し脚立から落下し、後頭部を強打し病院に救急搬送されたが死亡した。

# 熱中症多発!熱中症に最大限の注意を!

## 草刈り中の会員熱中症による死亡事故発生!!

毎日暑い日が続きますが、連日ニュースでも扱われているとおり、熱中症による事故が全国で多発しています。

各シルバー人材センターにおいても、今年6月1日から7月23日までの熱中症見舞金制度における見舞金申請状況（加入団体数：479団体）はすでに74件と、昨年度1年間（加入団体数：426団体）の152件の半数近い状況となっており、まだ7月という状況を考えて緊急の防止対策を取る必要があります。

また、7月11日には、某シルバー人材センターにおいて、草刈り中、「熱中症」により71歳の会員が死亡するという痛ましい事故が発生してしまいました。

熱中症は、体内の水分や塩分のバランスが崩れることで生じ、重症化すると死に至る大変怖い疾病です。

熱中症は、7月、8月に発生が集中し、6月、9月も危険です。また、11時台および14～16時台に多く発生しています。14時以降の時間帯は要注意です。特に熱中症による死亡者は、暑さに慣れていない作業の初日、2日目に多く発生しています。

今回の死亡事故のケースでは、適度の休憩を取り、昼食休みも十分取りましたが、炎天下での作業時間が長時間（6時間以上）に及んでいます。

昨年までも請け負っていた作業であるということでも今年も同じように請け負ったのですが、今年の暑さは異常であり、「災害」の扱いです。総務省消防庁によると、最近の猛烈な暑さで熱中症による救急搬送者が激増し、7月16日～22日の7日間は2万2647人で、前週（9～15日）の9956人の2倍以上となりました。また、4月30日から7月15日までの搬送者数の速報値は2万1166人。7月16日以降の1週間分だけで、それまでの2ヶ月半を上回りました。

この暑さは、従来の常識が通らない異常事態です。

このことを十分に認識し、剪定や草刈りなど屋外での作業が危険との警報（裏面参照）が出た場合には、一度引き受けた依頼でも延期、お断りするなどして、会員が作業をすることで熱中症の危険にさらされないことがないよう、あらゆる機会を利用して熱中症予防措置を講じていただきたいと思います。



## 熱中症の危険度を示すもの

- 環境省熱中症予防情報サイト (<http://www.wbgt.env.go.jp>) 暑さ指数
- 日本気象協会 (<https://tenki.jp>) 熱中症情報

## 今更ですが…熱中症とは？

暑い環境や体温が下がりにくい環境で起こる、体の異常のことをいいます。

かつては、夏の暑さや炎天下で具合が悪くなったり倒れたりする状態は、日射病などと呼ばれていました。また、医学的には、以前は重症度に応じて熱疲労、熱けいれん、熱射病などと呼ばれていました。

しかし、現在では、必ずしも熱が加わる灼熱のような状況でなくても発症する恐れがあることから、「熱中症」と一括りにして呼ばれるようになりました。

熱中症は炎天下での運動などで発症しやすいことが知られていますが、高齢者の方が熱帯夜にエアコンを使用せずに寝ているうちに発症することもあります。

熱中症のときには、

- ・上手な水分・塩分補給がポイントです。
  - ・水分だけでなく塩分も補給することで、症状の改善が期待できます。
- 塩分の補給には、塩分を含む飴・タブレットや梅干しなどもよいでしょう。

熱中症の症状が見られる際、

- ・意識がはっきりしない場合大至急医療機関へ
- ・意識がはっきりしている場合涼しい日陰や屋内で適切な水分・塩分補給を行い、安静にすることで多くは改善します。

いつもと違うなと感じたり不安があったりするときには医療機関を受診しましょう。

こまめな水分・塩分の補給は熱中症予防にも有効です。

- ・1時間を超える長時間の作業などの際には、塩分に加え糖分の入ったスポーツドリンクなどでこまめに水分補給することで、熱中症を予防しましょう。

○西日本豪雨災害のボランティア（屋外作業）猛暑日の場合（例）

- ・1日の作業時間は、2時間以内・20分作業したら、10分休憩

**これからも暑い日が続きますので、熱中症に注意して就業お願いいたします。**